

平成10年 7 月17日
原子力安全対策課
(10 - 39)
<11時記者発表>

美浜発電所 2 号機の原子炉起動と調整運転開始について (第17回定期検査)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

美浜発電所 2 号機（加圧水型軽水炉；定格出力50.0万kW）は、平成10年 5 月21日から、第17回定期検査を実施していたが、7 月21日に原子炉を起動し、翌22日に臨界となる予定である。

今後は諸試験を実施し、7 月下旬（7 月23～25日頃※）に定期検査の最終段階である調整運転を開始し、8 月中旬には通商産業省の最終検査を受けて営業運転を再開する予定である。

※タービンバランシング作業（調整運転開始前にタービンの回転数を上昇させて振動を測定し、振動が大きい場合には、タービンの車軸におもりを取り付け、振動が小さくなるように調整する作業）の実施の有無により、調整運転の開始が前後する。

1. 主要工事等

- ・ 1 次冷却材ポンプ供用期間中検査 (図－1 参照)

1 次冷却材ポンプの供用期間中検査として、2 台あるポンプのうち、B ポンプについて、主フランジボルト、締め付け部等耐圧部の健全性を確認するとともに、分解検査としてインペラ等の内部部品について点検した。

2. 蒸気発生器伝熱管の渦電流探傷検査結果

蒸気発生器伝熱管全数（6,764本）について、渦電流探傷検査を実施した結果、異常は認められなかった。

3. 燃料集合体の検査結果

燃料集合体の外観検査を実施した結果、異常は認められなかった。

燃料集合体全数121体のうち、44体（うち32体が新燃料集合体で、新燃料は全て高燃焼度燃料集合体）を取り替えた。

4. 次回定期検査の予定

平成11年 秋頃

図一 1 次冷却材ポンプ構造図

